

定例会では2月26日から27日にかけて総括質問が行われ、14人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
三原市議会 会議録検索 三原市議会YouTube
(会議録公表は、議会終了後おおむね3ヵ月を要しますのでご了承ください。)



※各議員のQRコードを読み取っていただくと、それぞれの総括質問をご覧いただけます。

答 本市としては一切業者の利益を優先した事実はなく、住民の皆様意見を聞きながら課題の解決に取り組んできました。



汚染水で農業もできない死の川に

私は、国に確認して質問している。将来、撤去費用数百億円を本市が負担するリスクが高いが、その責任も市長にある。それでも市長は、本市の対応は間違っていないと自信を持って言えるのか。

問 本市は未だに水質検査結果を隠蔽し続け、基準の1000倍の鉛を検出した住民調査を無視して立入検査もせず、業者が排水を薄めた可能性が高いことを知りながら検査している。国の基準は許可要件でないとして無視し、林地開発を許可、自然由来の鉛汚染は許可要件違反なのに許可を取り消さない。法令違反を繰り返し返す業者寄りで、住民の命を軽視した対応は絶対に許されない。



すみひろ ゆたか
角 寛

■本市の本郷産業廃棄物最終処分場への対応は、間違っているのではないかと
■本市は施策の方向性を大きく変更すべきではないか



答 受益者負担の原則、作品や施設保護のため困難である。今後、文化芸術に親しめるよう振興を図る。

問 文化振興には展示会場無料化や喫茶の許可が有効ではないか。

答 今後適正な工事費用による市内本店事業者への優先的な発注に努める。

問 文化振興には展示会場無料化や喫茶の許可が有効ではないか。

答 健康診断の機会提供、食習慣や生活習慣の啓発に努めるとともに、市民が主体となる健康づくりを支援していく。

問 健康診断の機会提供、食習慣や生活習慣の啓発に努めるとともに、市民が主体となる健康づくりを支援していく。

問 健康診断の機会提供、食習慣や生活習慣の啓発に努めるとともに、市民が主体となる健康づくりを支援していく。

問 健康診断の機会提供、食習慣や生活習慣の啓発に努めるとともに、市民が主体となる健康づくりを支援していく。

問 健康診断の機会提供、食習慣や生活習慣の啓発に努めるとともに、市民が主体となる健康づくりを支援していく。

問 健康診断の機会提供、食習慣や生活習慣の啓発に努めるとともに、市民が主体となる健康づくりを支援していく。

問 健康診断の機会提供、食習慣や生活習慣の啓発に努めるとともに、市民が主体となる健康づくりを支援していく。



もとよし 寺田 元子

■物価高騰に苦しむ市民への生活支援を早期に実施するべく、市に隣接する急傾斜地崩壊対策事業の早期事業化について、本郷産業廃棄物最終処分場の現状と本市の対応について、新年度9・86%の値上げは、撤回すべき手段としてタクシール料補助制度を実施すべきについて



物価高騰に苦しむ市民へ市の支援を

問 食糧、ガソリン・灯油などの値上げが市民や事業者を苦しめている。今年度の決算剰余金を最大限に活用し、水道料金の減免や小規模事業者、子育て世帯への支援をするべきではないか。

答 生活者や事業者に最も有効な支援策を講じるにあたり、国からの交付金が不足し、一般財源が必須な場合は、決算剰余金の活用も考えている。

問 事業者には、今回も直接支援が有効ではないか。また、水道料金は県内で高い方から5番目だ。基本料金の減免は、暮らしの下支えとして有効ではないか。

答 今後の参考としたい。決算剰余金も貴重な財源であり、しっかりと考え、対応していきたい。

問 どれだけの財源を使って物価高騰に苦しむ市民に寄り添うのか。市長の見解を求める。

答 物価高騰は市民生活や事業活動に様々な影響を与えている。有効な対策を検討し、速やかに取り組みたい。

高齢者へのタクシー料金補助制度を

問 今や多くの自治体で高齢者へのタクシー料金補助制度を実施しており、県東部の自治体で未実施は本市だけではないか。尾道市や世羅町での実施を本市に当てはめたら、いくらの財源が必要か。

答 障害者に対しては行っているが、高齢者に対する補助は未実施である。タクシー補助について高齢者と障害者を合わせて、尾道市の事例では1億2700万円、世羅町の事例では2億5300万円が必要となる。

問 地域の支え合いの移動支援を進めるとのことだが、全市に広げるのは極めて困難ではないか。タクシー代補助があれば助かるとの多くの声が寄せられている。制度を立ち上げるべきではないか。

答 タクシー補助は利用に限りがあるので、移動を支援する仕組みづくりを進めたい。多くの地域から移動支援に関心があるとのアンケートの回答もあり、意見交換を進めたい。

意見 高齢者の実態を十分把握されておらず、関係者はタクシー補助制度の創設を強く願っている。

総 括 質 問



たつじ 杉谷 辰次

■2期目を迎えた岡田市長の予算編成と施政方針について



2期目を迎えた市長の予算編成と施政方針について

問 施政方針において、「まちの元気・活性化」の中山間・農業分野について、「農業では、スマート農業技術の導入を引き続き支援し、生産力の向上、収益の確保を図るとともに、地域計画を、地域との細やかな話し合いによって精度を高め、既存の担い手や農業参入企業などへ農地の集積・集約につなげていきたい。」と言われた。農地の地域計画の進捗状況はどうか。また、農地集積にどのような支援措置を設けるのか。

答 認定農業者や農業委員、農地利用最適化推進委員と県など関係機関で構成する協議の場で計画をまとめ、3月末策定に向け順調に進んでいる。また、農地集積に向けた農地を貸し出す方への支援として、令和7年度に農地中間管理機構の地域駐在コーディネーターを2名から3名に増員するよう進めている。

問 バスより便利でタクシーより安い交通システム「地域コミュニティ交通」デマンドタクシーは、

住民の予約に応じて、ドアツードアで運行できることから、当初は大変喜ばれていたが、人口減少の著しいエリアでは、スーパー等施設の撤退も相まって、居住区域内で通院や買物を完結することが困難な状況が生じている。実情に合った公共交通システムが求められているが、見解を問う。

答 居住区域内で、通院や買物の完結が困難な状況に対して、路線バスなど既存の交通体系を活用し、市外への移動手段の確保に加え、地域コミュニティ交通の運行エリア拡大や連携により、課題解決につなげていきたい。

問 新聞に「集落支援員J Aも受託可 地域活動取り組みやすく」という見出しで、「総務省は、地域課題を把握し、住民の話し合いをサポートする集落支援員について、J Aや郵便局などの地域法人が受託できる。」という記事があったが、本市でも取り組むのか。

答 本市では、住民組織から推薦された地域住民が地域支援員として活動している。現時点では、J A等へ委託する予定はない。



おかだ なおき
岡田 直己

■人とペットの災害対策について



人とペットの災害対策について

問 ペットを連れた避難訓練の実施について、動物愛護センターだけではなく、市民防災訓練の中でも実施する必要があると考えているかどうか。

答 ペットを連れた避難訓練の実施については、日頃から訓練を重ねること、いざという時に落ち着いた行動に繋がることから必要であるものと認識しており、県動物愛護センターや獣医師の方々から意見を伺い、実施に向けて検討を進めていく。

問 ペットの災害対策の周知方法について、啓発チラシを作成し、狂犬病予防接種会場や動物病院などの受付に置くことに加えて、広報みはらなどを活用しながら、危機管理課のサイトにアクセスしてもらえるような環境を整えてはどうか。

答 ペットの災害対策の周知については、市民防災訓練のほか、昨年6月に本市の公式ホームページに「災害時のペットの同行避難」という特集ページを作成し、周知しているが、議員からの提案につ

いて、関係部局や関係機関と連携し実現していく。

問 応急仮設住宅におけるペットの受入れについて、本市において、ペットを飼育している方が被災し、応急仮設住宅が必要となった場合の対策はどのようなになっているのか。

答 応急仮設住宅は、災害により住居を失った被災者に対し、新たな住居を確保するまでの間、一時的に生活するために提供する住宅で、災害救助法が適用された場合には、県と連携し、必要に応じて提供している。

犬、猫などのペットの受入れについては、平成30年7月豪雨災害時に建設した応急仮設住宅の一部をペットの入居が可能な住宅として提供しており、災害発生時には、ペットを飼育していない被災者にも配慮の上、県と連携し受入れについて対応していく。



市民防災訓練のペット避難所コーナー

総 括 質 問

多様な災害への対応について



こばやし かよ
小林 香代

■多様な災害への対応について ■幼稚園・保育所の適正配置について



問 本市では、ひとえに大雨といっても、土砂崩れ、洪水、高潮など様々な危険がある。起こりうる災害の種類により、避難行動を変えなければならぬが、どのように情報発信を行っているのか。

答 避難情報の発信については、FM告知端末や屋外スピーカー、市民防災メール、携帯電話の緊急速報メール、市公式SNSなどで行っている。また、Lアラートと自動連携しており、テレビのテロップ表示や携帯アプリへのプッシュ通知も行われる。

河川の水位や越水、決壊しそうな場所などの情報は、気象庁のキクルで入手することができ、株式会社MCATが災害時を問わずリアルタイムの水位情報を放送している。

問 避難行動要支援者避難支援事業においても、災害別で計画を立てているのか。

答 現状では、災害別に個別避難計画を作成していない。しかし、作成の際には、要支援者の身体的な状況や周辺の環境など様々な角

度から、災害種別に対応できる計画を作成するようにしている。新年度は計画作成の支援者と考え方を共有したい。

問 民間事業者が、防災から被災後の事業再開までを計画策定する事業継続力強化計画について、推進させるための取組を問う。

答 本市では、商工会議所と臨空商工会が相談対応し、商工振興課が連携している。現状は、平成30年7月豪雨災害の頃ほど企業側に関心がなく、計画策定が進んでいない。事業継続力強化計画の認定を受けることで税制優遇、補助金の加点などのメリットもあるため、引き続き企業の意識啓発に取り組んでいく。

幼稚園・保育所の適正配置について

問 最寄りの保育施設への送迎に4時間かかることを理由に通園・通所先が無い児童への対応について問う。

答 市内のいずれの地域でも、通所、通園させたい施設への送迎方法を踏まえ、保護者がそれぞれの条件の下で選択をされ、施設の利用を決められると認識している。



村上 真以
むらかみ まい

- 本郷産業廃棄物最終処分場の適正管理について
- 物価高騰等の影響を受けた生活者への支援について



本郷産業廃棄物最終処分場の適正管理について

問 適正管理について、現状では維持管理できているとは到底言えない状況にあり、農業用水路の確保は喫緊の課題であると考えています。そこで次の2点について問う。①農業用水路及び農業用水の確保について②今後の対応について他の市議会との連携を図る等の考えを問う。

答 ①農業経営の安定を図る目的で、ため池、頭首工、農業用水路、農道等の維持補修事業と改良事業を行っている。維持補修事業は、2戸以上で概ね0・3ヘクタール以上、改良事業は、2戸以上で概ね0・5ヘクタール以上の受益がある農業用施設を対象として、要望のあった箇所を調査し、緊急度の高い施設から工事を行っている。農業用施設の整備については、事業実施に必要な要件等を満たすものについて対応している。②令和5年7月に市長が竹原市長とともに県庁を訪問し、要望活動を行っている。情報共有など随時、連携を図っている。今後、産

業廃棄物処理の適正な管理に向けた広域的な取組についても検討していく。

物価高騰の影響を受けた生活者への支援について

問 国からの方針のもと、本市でも様々な分野において物価高騰に対する補助を行っているが、長期化する物価高騰に対し、更なる支援が必要ではないか。

地方創生臨時交付金の活用実績と支援の拡充について、また、中間所得層の実態を把握されているか問う。

答 本市では、国が示す推奨メニューを参考に、子育て世帯や低所得者世帯への支援として、学校給食費負担軽減事業や支援給付金事業などを実施してきた。また、省エネ家電の購入費補助やキャッシュレス還元事業、定額減税補足給付事業、中小事業者支援給付金事業等の支援も実施している。比重としては、子育て世帯や低所得者に重心を置いた支援が多くなっているが、今後も市民の負担軽減に有効な支援策とバランスを検討し、速やかに実施していく。

総 括 質 問



まさひら ともはる
政平 智春

- 本郷産業廃棄物最終処分場の汚染水について
- 買い物困難地域への対応について
- 教職員の疲弊を軽減するために



本郷産業廃棄物最終処分場の汚染水について

問 本郷産業廃棄物最終処分場は昨年11月1日に廃棄物の搬入が県の指導で停止となっているが、その後の情報は。また、日名内川、梨和川、沼田川に汚染水を流入させない方法をどのように考え、実施するつもりか。

答 昨年12月、県議会において、事業者に対し根本的な原因究明を求めていること、現在、事業者が原因を究明していること、また、事業者が改善措置を講ずることを指導していると答弁されているが、本市として、現在、これ以上の情報は持っていない。

河川を汚染させないための取組としては、法律や条例に基づき水質の保全を図っていく。

問 私が尋ねているのは、どうやったら河川に汚染水を流入させないかということだ。

答 法律や条例に基づき、水質検査を行うことで、抑止力が働くと考えている。

問 11月に汚染水が出たということは、県や市がそれまで放置して

いたのではないか。

答 本市としては、場内に入り廃棄物の処理に対して指導する権限はない。県に対して適切な行政指導を要請してきた。

問 市としては、水質を守るといふ考えはないのか。

答 水源保全のために、条例を制定した。

問 あるのだったら、あるような行動をしてほしい。

答 本市として、できる手段、方法は限られている。可能なことを実施してきた。

問 今後どうするのか。

答 この産廃処分場の問題は、大変大きな問題であると受け止めている。本市としては、これまでもしっかりと対応してきており、今後もしっかり対応していきたい。その中で、県に対してしっかりと厳正な指導、適正な管理をするよう強く求めている。



本郷産業廃棄物最終処分場の遠景